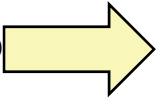


(社)日本作業環境測定協会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員42名(うち常勤1)
 職員18名

<平成22年度> 役員42名(うち常勤1)
 職員18名



<平成23年度>
 役員39名(うち常勤0) (▲3名)
 職員16名 (▲2名)



<平成24年度>
 役員20名以下 (▲19名以上)
 職員16名

国家公務員
 OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/42人中	4/42人中	—
職員	1/18人中	1/18人中	—

改革効果

《削減数》

仕分け後	仕分け前
役員 ▲19人以上 ※ 次期改選時(H24. 5)に実施。 職員 ▲2人	▲3人 0人 <small><平成23年度></small>

《今後の対応》

役員: OB役員4名はH22年7月10日付けで全員退任。
 職員: OB職員の退職後の採用については公募を実施予定。

2. モノ(余剰資産などの売却)

[固定資産(土地・建物)なし]

《国庫納付見込額》

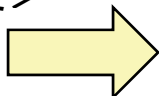
—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度> 0.3億円(委託費)

委託事業を廃止

<平成22年度> 0円



<平成23年度> 0円

《削減額》

—

4. 事務・事業の改革

○ 作業環境測定士登録事務(指定事業)

・平成24年度から作業環境測定士試験を実施している(財)安全衛生技術試験協会に登録事務を移管する方向で検討する。 **仕分け後**

・H17年度以降、赤字基調であることを踏まえ、単年度収支が均衡するよう管理諸費など更なる経費節減に努める。(平成22年度) **仕分け後**

・登録事務に要する経費については、既に法人の財務諸表において公表しているところであるが、収支の透明性を一層高めるため、登録事務の収支状況を別途ホームページで公表する。(平成22年度)

○ 作業環境測定士講習事務(登録事業)

・単年度収支の均衡の観点から、講習料について適切な額となるよう平成23年度より引き下げを実施する。 **仕分け後**

○ 試験免除講習事務(登録事業)

・単年度収支の均衡の観点から、講習料について適切な額となるよう平成23年度より引き下げを実施する。 **仕分け後**

○ 粉じん計の較正事業(登録事業)

・単年度収支の均衡の観点から、手数料について適切な額となるよう平成23年度より引き下げを実施する。 **仕分け後**

○ 特定資産の整理

・研修センター等事業運営基金引当預金^{※1}及び電算機器等引当預金^{※2}について、その必要性、あり方を以下のとおり整理し、利用者還元及び利用者負担の軽減に資する。 **仕分け後**

※1: 日測協が行う事業の安定的な運営を目的として、昭和54年度に設置したもので、事業の収益を原資としており、国からの財政支出はない。

※2: 測定士の登録申請書に基づきコンピュータを用いて登録証の作成、検索等を行うシステムの更改を目的として、昭和63年度に設置したもので、事業の収益を原資としており、国からの財政支出はない。

◎研修センター等事業運営基金引当預金

登録事業(測定士講習・試験免除講習・粉じん計の較正)の運営基金として見直し、事務コスト削減と併せて講習料・手数料の上昇をできる限り抑制する。 **仕分け後**

◎電算機器等引当預金

指定事業(測定士の登録事務)の運営基金として見直し、事務コスト削減と併せて登録手数料の上昇をできる限り抑制する。 **仕分け後**

仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本作業環境測定協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>○測定士登録事務<指定事業></p> <p>1. 基本的に試験実施機関が登録を行うべき。</p>	<p><u>平成24年度から、試験を実施している(財)安全衛生技術試験協会に登録事務を移管する方向で調整する。</u></p>
<p>○試験免除講習<登録事業></p> <p>1. 講習料の見直し。</p>	<p><u>平成23年度から引き下げを実施する。引き下げは、早急に必要経費を精査し、収支が均衡する額とする。</u></p>
<p>○粉じん計の較正事業<登録事業></p> <p>1. 費用の削減を期待する。企業側の納得性のある価格、頻度。</p>	<p><u>平成23年度から引き下げを実施する。引き下げは、早急に必要経費を精査し、収支が均衡する額とする。</u></p>

仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本作業環境測定協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>○登録講習<登録事業></p> <ol style="list-style-type: none">1. 講習は廃止し、学科試験と一体化して行うべき。2. 講習費用を2～3割下げるべきである。3. 競争原理を導入できないか。	<p><u>作業環境測定士試験受験希望者の負担軽減のため、測定士の実技については、現行通り学科試験合格後の「講習形式」とする。</u></p> <p><u>なお、講習料については平成23年度から引き下げを実施する。引き下げは、早急に必要経費を精査し、収支が均衡する額とする。</u></p> <p><u>また、当法人が引き下げを実施することにより、他の登録法人との間で競争原理が働くことが考えられる。</u></p> <div data-bbox="1137 1038 1991 1299"><p><仕分け前の改革案></p><p>適切な額となるよう 引き下げを検討する。</p><p>➔</p><p><仕分け後の改革案></p><p><u>平成23年度から収支が均衡するよう引き下げを実施する。</u></p></div>

仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本作業環境測定協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>○ 組織・運営体制</p> <p>1. 特定資産の研修センター等事業運営基金引当預金を見直しし、還元すべきである。</p> <p>2. 余剰資産は、国に返上すべき。</p>	<p><u>「電算機器等引当預金」「研修センター等事業運営基金引当預金」については、以下のとおり整理し、利用者還元及び利用者負担の軽減に資する。</u></p> <p>○研修センター等事業運営基金引当預金 <u>登録事業（測定士講習・試験免除講習・粉じん計の較正）の運営基金として見直し、事務コスト削減と併せて講習料・手数料の上昇をできる限り抑制する。</u></p> <p>○電算機器等引当預金 <u>指定事業（測定士の登録事務）の運営基金として見直し、事務コスト削減と併せて登録手数料の上昇をできる限り抑制する。</u></p>

仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本作業環境測定協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>3. 理事、役員数の削減によるスリム化が求められる。</p> <p>4. 組織のスリム化が不十分。</p>	<p>○役員 <u>平成24年度総会で役員定数を現在の39名から20名以下に削減する方向で検討する。</u></p> <p>○職員 <u>職員数を平成23年度に前年度比2名削減し、16名とする。</u></p> <p><仕分け前の改革案></p> <p>役員 ▲3人</p> <p>職員 ▲0人</p> <p>➡</p> <p><仕分け後の改革案></p> <p>役員 ▲19人以上</p> <p><次期改選時(H24.5)></p> <p>職員 ▲2人</p> <p><平成23年度></p>

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 (非常勤41人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 ^{※注} (非常勤3人)	常勤1人 (非常勤3人)
職員	常勤18人 (非常勤7人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 (非常勤0人)	常勤1人 (非常勤0人)
予算	4.8億円	うち 国からの財政支出	なし	0.3億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値
 ※注 国家公務員OB役員4名は、平成22年7月10日付けで全員退任。

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
測定士登録事務(指定事業)P3	0.2	なし
登録講習(登録事業)P5	0.8	なし
試験免除講習(登録事業)P6	0.1	なし
粉じん計の較正事業(登録事業)P7	1.4	なし
自主事業	2.3	なし

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	22%
本部	2部2センター 6課(18人)	うち管理部門 1部2課(4人)	22%
支部	13支部	うち管理部門 (-)	-

* 支部は会員の事務所等に置き、専属の職員はいない。

